

(仮称)吹田市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案概要

序論

1 策定の趣旨

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ策定

2 第4次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

第4次総合計画基本計画改訂版の政策を、基本目標を達成するための基本的方向に位置付け同じく同施策及び施策指標を具体的施策・KPIとして再整理

3 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年

第2期人口ビジョン

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」の趣旨を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、**人口増に寄与していると考えられる要因が今後も続くと仮定した場合の将来展望**として示すもの。推計期間は第4次総合計画の人口推計と合わせ、令和22年(2040年)まで。

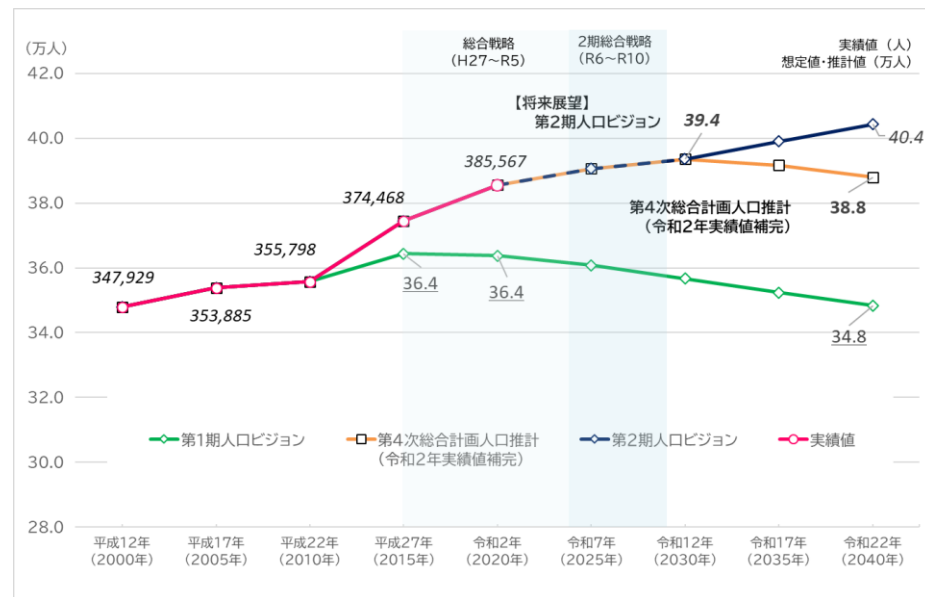
【仮定】・近年の転入超過の傾向が続く

平成27年(2015年)から令和2年(2020年)までの国勢調査、
令和2年(2020年)から令和4年(2022年)までの住民基本台帳による傾向

・合計特殊出生率1.47前後が続く

本市を含め全国的に出生率が回復傾向にあった平成27年(2015年)ごろの本市の出生の傾向(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(最新版))

⇒人口増加が続き、令和22年(2040年)には40.4万人を想定。



年齢3区分人口(第2期人口ビジョン)

年少人口割合 : 13%前後を維持

生産年齢人口割合 : 低下(第1期人口ビジョンより低下の速度は改善)

高齢者人口割合 : 令和22年(2040年)まで30%を超えることなく推移し、75歳以上人口も緩やかに上昇

進捗管理

- ・まち・ひと・しごと創生を図るための基本目標を掲げ、基本目標を実現するための具体的施策を提示
- ・本総合戦略の推進に当たっては、実施した施策の成果・進捗などを検証し、適宜、改善を行いながら施策を推進するといったPDCAサイクルに沿って、効果的・効率的に取り組む
- ・評価は、第4次総合計画の評価(行政評価)と合わせて実施
- ・基本目標における数値目標及びKPIの2種類の指標を設定

基本目標・数値目標

1 基本目標

第2期人口ビジョン(令和22年(2040年))においても人口は増加、年少人口割合13%程度を維持(現在と同水準)、65歳以上の高齢者人口も増加し、特に75歳以上高齢者の割合は令和12年(2030年)には15%超えを将来展望として踏まえ、4つの基本目標を定めるとともに、令和10年度(2028年度)に達成すべき数値目標を設定

基本目標	第4次総合計画 関連する主な大綱
1 出産・子育て・学び、未来(あす)への希望がかなうまち	大綱4(子育て・学び)
2 自分らしく笑涯(しょうがい)輝き、健やかに暮らせるまち	大綱3(福祉・健康)
3 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち	大綱7(都市魅力)
4 誰もが安心して暮らし続けられるまち	大綱1(人権・市民自治) 大綱5(環境) 大綱2(防災・防犯) 大綱6(都市形成)
共通する視点 デジタルを活用した課題解決・広域連携	大綱8(行政経営)

2 数値目標

様々な施策が相互に作用することで達成されるものであることから、本総合戦略全体での数値目標として位置づけ

1 年少人口割合	13%以上を維持(R2:13.5%)
2 健康寿命	平均寿命の増加分を上回る増加
3 市民の定住意向	70%(R4:61.4%)

基本的方向

基本目標の実現のため、目標ごとに基本的方向を定め、それに沿って具体的施策を進めます。基本的方向は第4次総合計画基本計画改訂版の政策を位置づけます。※複数の基本目標に重複して位置付けている場合もあります。

基本目標1

出産・子育て・学び、未来(あす)への希望がかなうまち

- 1 平和と人権を尊重するまちづくり
- 2 子育てしやすいまちづくり
- 3 学校教育の充実したまちづくり
- 4 青少年がすこやかに育つまちづくり

基本目標2

自分らしく笑涯(しょうがい)輝き、健やかに暮らせるまち

- 1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり
- 2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり
- 3 地域での暮らしを支えるまちづくり
- 4 健康・医療のまちづくり
- 5 生涯にわたり学べるまちづくり
- 6 文化・スポーツに親しめるまちづくり

基本目標に共通する視点

デジタルの力を活用した課題解決・広域連携

基本目標3

住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち

- 1 地域経済の活性化を図るまちづくり
- 2 文化・スポーツに親しめるまちづくり
- 3 市民が愛着をもてるまちづくり

基本目標4

誰もが安心して暮らし続けられるまち

- 1 平和と人権を尊重するまちづくり
- 2 市民自治によるまちづくり
- 3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- 4 犯罪を許さないまちづくり
- 5 環境先進都市のまちづくり
- 6 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり
- 7 安全・快適な都市を支える基盤づくり
- 8 行政資源の効果的活用

- 1 行政資源の効果的活用